



・学習指導要領  
・食育基本法  
・江戸川区教育委員会の教育目標・基本方針

児童の実態

- ・素直で知的好奇心・学習意欲が高い
- ・相手の気持ちを考えて友達と関わるのが苦手
- ・偏食5%、小食4%、ほとんどの児童は残さず給食を食べられる。
- ・食物アレルギーを持つ児童は4%

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
社会・生活	できるようになったよ	町たんけんをしよう	はたらく人とわたしたちのくらし	すみよいくらしをつくる	わたしたちの生活と食料生産	戦争から平和への道
理科・生活	やさいをそだてよう	やさいをそだてよう	植物の花のつくりと育ち方	ひとの体のつくりと運動	発芽と成長	ヒトや動物の体
家庭科					おいしい楽しい調理 食べて元気! ごはんのみそ汁	まかせてね今日の食事
特別の教科道徳	A, 主として自分自身に関する事 C, 主として集団や社会との関わりに関する事		B, 主として人との関わりに関する事 D, 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事			
総合的な学習の時間			昔の食事 海苔作り	くらしを支える人々	お米を作ろう 荒川たんけん隊	外国の食事
	1学期		2学期		3学期	
学級活動	・安全に気をつけた給食準備 ・食べ物の働きを知り、楽しい給食時間にする		・夏休みの健康 ・食事の環境について考える		・食生活について考える ・1年間の給食を振り返る	
学校行事	運動会 移動教室		学習発表会		ウインタースクール	
児童会活動	オリエンテーリング 1年生を迎える会		たてわり班活動		6年生を送る会	
クラブ活動	年間を通してのクラブ活動					
給食指導	4月	準備や片づけを上手にしよう	7月	給食の時間を守って食べよう	10月	正しい姿勢で食べよう
	5月	配膳の仕方を覚えよう	8月	協力して準備やかたづけをしよう	11月	感謝の気持ちで食事をしよう
	6月	衛生に気をつけよう	9月		12月	食事のマナーを身につけよう
					1月	はしのマナーを身につけよう
					2月	給食の決まりを守ろう
					3月	給食の振り返りをしよう
個別指導	食物アレルギーをもつ児童については、医師の診断に基づき、江戸川区の基本方針に則り原因食物を除去した給食を提供する。事前にアレルギー対応関係者が、保護者と面談を行い対応の共通理解をする。特別に配慮が必要な場合は、成長や健康面を基本に、保護者と共通理解し対応する。					
家庭・地域との連携	学校だより 給食だより 保健だより たんぽぽ通信などを通して情報を発信する。ホームページで日々の給食を紹介する。1年生の保護者を対象とした給食試食会を行い、学校給食に対する理解を深め関心を高めるとともに、意見や感想を活かす。学校給食運営委員会では、学校・保護者・委託業者が意見交換を行い、食育の推進を図る。					